

第14回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成27年12月18日（金） 午後2時00分
 場 所 役場1階 大会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、
 村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、
 高島学校教育係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、櫻田一貫教育
 推進係長、春田総務係主査
 傍 聴 者 1名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成27年第14回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>本会議の傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可しても宜しいでしょうか。 （「異議なし」の声） 傍聴を許可致します。 暫時休憩致します。 （傍聴者入室） 再開致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明） ただ今、議題となりました報告第1号、教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。 教育委員会委員寺田郷子氏は、平成27年12月14日をもって任期満了となりますので、同氏を再任することについて、平成27年第7回当別町議会定例会において、12月11日に可決されましたので、これを報告するものであります。よろしく、ご承認をお願い致します。</p>

<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がございましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第1号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。 暫時休憩いたします。 教育委員に再任されました寺田委員からご挨拶をお願い致します。 (寺田委員再任の挨拶) 再開致します。</p>
<p>【日程第2】 白井委員長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第2号、当別町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。 第13回定例会において、協議案第1号として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました当別町文化財保護条例の一部を改正する条例が平成27年第7回当別町議会定例会において、12月15日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。よろしく、ご審議をいただき、ご承認をお願い致します。 なお、一部修正がございましたので、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。 報告第2号、当別町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。第13回定例会後に行われた総務課の法制担当者との最終調整において、条例改正案の一部が修正されましたので報告します。別冊資料にあります新旧対照表をご高覧いただきたいと思います。1ページです。第4条第1項と次の頁、第5条第2項にございます「道」を「北海道」へ修正しております。また、第4条第2項の「、無形文化財」の「、」を、第5条第1項の「、町の文化財」の「、」を削除しております。次の頁になります。第10条第1項の「この限りでない」の前に「、」を挿入しております。以上、一部修正し、町議会へ議案提出し、承認をいただきましたので、ご報告申し上げます。</p>

白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 何かございませんか。よろしいですか。 質疑を打ち切り、報告第2号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は、原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第3】 白井委員長</p>	<p>日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第3号、当別町文化財調査審議会条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。 第13回定例会において、協議案第2号として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました当別町文化財調査審議会条例の一部を改正する条例が平成27年第7回当別町議会定例会において、12月15日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。よろしく、ご審議をいただき、ご承認をお願い致します。 なお、一部修正がございましたので、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。 報告第3号、当別町文化財調査審議会条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。第13回定例会後に行われた総務課の法制担当者との最終調整において、条例改正案の一部が修正されましたので報告します。別冊資料にあります新旧対照表5頁をご高覧ください。 第1条中、「調査、審議」を「調査及び審議」に修正しております。第2条中、「次の事項を調査、審議し又は意見を具申する。」を「次の事項について答申する。」と改めています。また、同条第1号であります、「及び活用、ならびに指定」を「、活用、指定及び解除」に修正しました。 以上を町議会に議案提出し、承認をいただいておりますので、ご報告申し上げます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 何かございませんか。よろしいですか。</p>

白井委員長	<p>質疑を打ち切り、報告第3号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は、原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました報告第4号、平成27年度教育費12月補正予算について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>第13回定例会において、協議案第3号として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました補正予算について、平成27年第7回当別町議会定例会において、12月15日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。よろしく、ご審議をいただき、ご承認をお願い致します。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第5、報告第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました報告第5号、当別町立弁華別小学校・中学校施設等の利活用者の決定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成27年11月30日付で町長決裁をもって、当別町立弁華別小学校・中学校施設等の利活用者を社会福祉法人ゆうゆうに決定致しましたのでこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただき、ご承認をお願い致します。</p>

<p>教育部長</p>	<p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>管理課長。</p>
<p>管理課長</p>	<p>それでは、私の方から説明申し上げます。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>議案につきましては、1頁になります。私からの説明は、別冊資料7頁になります。そこに利活用者の選定の経過を記載しているところでございます。先ず、9月11日に利活用検討における地元地域との協議を行っております。地元の4つの町内会長と閉校記念事業協賛会長に同席いただき、「利活用者を公募し、選定を町に一任する旨」の了承を得ました。これを受けて、9月18日に審査委員会を設置し、10月2日から審査を開始したところでございます。また、10月10日には、公募による説明会を開催し、応募要領、施設概要説明後、現地説明会も開催したところであります。その際に、参加されたのが今回決定された社会福祉法人ゆうゆうでした。また、10月26日、応募を締め切り、応募者は社会福祉法人ゆうゆうのみでした。その後、11月9日、第3回審査委員会を開催し、第2回の審査の結果を踏まえ、利活用候補者を社会福祉法人ゆうゆうに決定し、11月19日に政策調整会議を書面会議にて行い、11月25日に委員全員の承認を得ました。11月30日、町長による利活用者の決定をいただき、同日、その結果を通知したところでございます。また、8頁になります。社会福祉法人ゆうゆうの提案概要等を、9頁には、施設の利活用にかかる要件、10頁には、施設の概要等を掲載しています。</p> <p>以上、簡単ですが、私からの説明とします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 何かございませんか。よろしいですか。 質疑を打ち切り、報告第5号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】</p>	<p>日程第6、議案第1号を上程致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>議案第1号、当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町学校給食センター運営委員会委員は、平成27年12月21日をもって任期満了となりますので、当別町学校給食センター条例第6条の規定に基づき、委員11名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、議案書9頁をお開きください。1号委員、教職員として、菅原裕行氏、布施裕氏、山下一美氏、阿部美紀子氏、岩崎まどか氏の5名、2号委員、保護者として、佐渡智美氏、山田佳秀氏、近藤留美氏、近藤氏は、公募の委員でございます。また、3号委員、学識経験者として、田西洋三氏、稲村時子氏、見原美智子氏の計11名を記載しています。また、別冊資料11頁には、新旧委員の氏名を記載しています。以上です。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第7】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第7、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>議案第2号、当別町文化財調査審議会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町文化財調査審議会委員は、平成27年12月19日をもって任期満了となりますので、当別町文化財調査審議会条例第3条の規定に基づき委員5名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。</p>

白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	<p>議案第2号、当別町文化財調査審議会委員の委嘱について、説明します。2年間の任期満了により改選時期を迎えるため、11月に広報「とうべつ」に公募を呼びかけまして、応募された方に対して見識を有しているかを慎重に審査し、選定しています。継続委員が3名です。先ず、鎌田望氏56歳、北海道埋蔵文化財センターに勤務されており、現在、当別町文化財調査審議会の会長として、ご尽力をいただいております。次に、梅枝正春氏、67歳、平成15年より6期連続で審議会委員を務めており、現在、副会長として、ご尽力いただいております。次に、倉田守氏、61歳、今年6月から補欠委員として、就任いただき、元三重県立高校の社会科の先生です。次に、新規応募の委員ですが、渡部泰夫氏、66歳、古典関係に見識が深く、元道立高校の校長先生です。最後に、大口弘美氏、65歳、当別町文化協会理事長、当別歴史ボランティアの会副代表など、文化関係団体で要職を歴任しており、見識を兼ね備えています。以上、5名を審議会委員に選定しましたのでご承認いただきますよう、宜しくお願いします。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 この5名以外で、公募で申込はありましたか。 社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>全体で6名の公募がありましたが、今、申し上げた5名が見識を有していると判断し、選定したものであります。</p>
白井委員長	<p>ほかに何か、ございませんか。 社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>申し訳ありません。渡部泰夫氏の選任区分に「元道立高校教諭」とあるのを「元道立高校校長」に訂正させていただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。</p>
白井委員長	<p>ほかに何か、ございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 （「異議なし」の声） 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>

<p>【日程第 8】 白井委員長</p>	<p>日程第 8、議案第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第 3 号、当別町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。 文化財の指定基準を定める等のため、当別町文化財保護条例施行規則の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 社会教育課長 白井委員長</p>	<p>社会教育課長。 議案第 3 号、当別町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定について、説明致します。本規則につきましては、「第 4 条の 2」に指定の基準ということで、北海道文化財保護条例施行規則における指定基準の準用ということを本規則の中に盛り込むことが目的で改正しています。 なお、本規則は、昭和 48 年から規則改正等が一切されておらず、従前から使われている文言の整理等、特に別記様式の方で、現在では「別記様式第 1 号」というような表記のところが、従前は、「別記第 1 号様式」と変わっているところがありますので、各種所定様式の記載番号等も今回、改正をしようとするものであります。文言整理のところにつきましては、条例の番号の記載がされていなかったところを整合性をとれるようにしたり、漢字表記に直したところなど、当別町文化財保護条例の改正と同じような改正となっています。以上です。 ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第 3 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 3 号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 白井委員長</p>	<p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。平成 27 年第 14 回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>

白井委員長	<p>そのほか、事務局から連絡事項等、お願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月議会定例会一般質問について ・平成27年度教職員冬季研修会について ・教育委員会新年会の開催について ・給食の異物混入について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月議会定例会一般質問について ・平成28年当別町成人式について ・子ども会育成会連合会新春子どもカルタ大会について ・平成27年度当別町少年の意見発表会について ・当別町社会体育施設等の指定管理者に関する募集について ・各種社会教育事業の実績について <p>それぞれ報告がありましたが、聞き漏らした点等、何かございますか。 寺田委員。</p>
寺田委員	<p>教職員冬季研修会は、まだわからないのですが、参加できるようなら、伺っても問題ないでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>はい、問題ありません。</p>
白井委員長	<p>ほかに何か、ありますか。</p> <p>なければ、次回の定例会の日程ですけれども、1月20日(水)15時から役場第2庁舎で開催をさせていただきたいと思いますので、ご予定をお願い致します。</p> <p>では、以上で終わります。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後2時45分